

## 第3期湯前町総合戦略

# 未来を見つめる ゆのまえ創り



## はじめに

わが国では、少子高齢化の進行に伴い、かつて経験したことがない人口減少時代を迎えています。これにより、地方の過疎化や生産年齢人口の減少が引き起こす地域産業の衰退、経済規模の縮小といった深刻な課題が浮上しています。このような状況の中、人口減少を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持するために、国は平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年12月に人口の将来展望を示した長期ビジョンとその実現に向けた総合戦略を策定しました。

これを受けて、本町では平成27年に2060年までを見据えた「湯前町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、着実な取り組みの推進のために「湯前町総合戦略」を定め、令和2年3月にその第2期を迎えました。しかし、依然として若者世代を中心とした転出超過など、本町の人口減少には歯止めがかかっていません。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、リモートでの働き方などデジタル・オンラインの活用を加速させた一方で、地域経済や社会の在り方、産業構造が急速に変化する新しい時代（Society 5.0）が到来しています。

こうした状況下、国は「デジタル田園都市国家構想」という新しい旗の下、デジタル技術の活用による地域課題の解決や魅力向上を目指し、地域活性化の加速化・深化を図っています。その一環として、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。本町においても、国の動きに連動し、これの地方創生の取り組みにデジタルの力を活用するなど、時代の変化やニーズに的確に対応した取り組みを推進する必要があります。そこで、本町においても、デジタルの力を活用して地方創生を加速化させ、「誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現に向けて取り組む必要があります。

これらを踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5か年を計画期間とする第2期湯前町総合戦略で根付いた地方創生の意識や取り組みを継続しながら、デジタルの力を活用して人口減少対策と地域活性化を図り、町民の誰もが将来の希望を持って活躍できる地域社会の構築を目指し、「第3期湯前町総合戦略」を策定します。

最後に、この総合戦略の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました町民及び町議会の皆様をはじめ、「湯前町振興計画策定審議会」の皆様や関係各位に、心から感謝申し上げます。

令和7年3月

湯前町長 長谷 和人



# 目次

## 人口ビジョン

---

01	1. まちの人口推計	5
	2. 人口将来推計	14
	3. 湯前町人口の将来展望と目標	18

## 総合戦略

---

02	1. 第3期湯前町総合戦略の概要	22
	2. 第3期湯前町総合戦略の基本目標	25
	基本目標1 力強い産業としごとの創生	29
	基本目標2 誇れる・選ばれるまち創生	33
	基本目標3 未来を担う若い世代の希望創生	40

## 資料編

---

03	湯前町振興計画策定審議会委員名簿	45
	用語解説	46

# 第1章 人口ビジョン



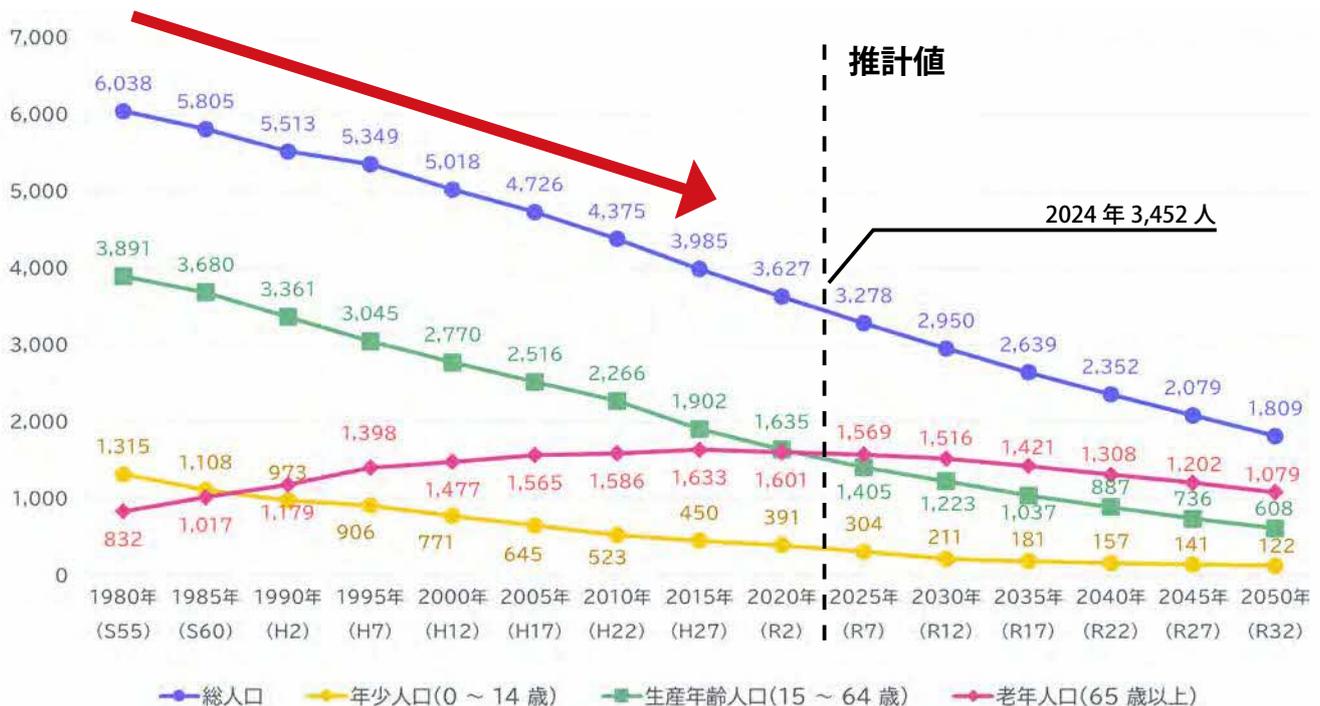
# 持続可能な社会を目指した 人口の展望

## 1. まちの人口推計

### ① 人口の推移

本町の人口は、令和6(2024)年10月1日現在3,452人で、過去の人口と比べて減少傾向にあります。本町の年齢3区分別の人口をみると、年少人口(0歳～14歳)は昭和55(1980)年の1,315人、生産年齢人口(15歳～64歳)は昭和55(1980)年の3,891人から減少が続いています。また、令和32(2050)年には総人口の約59.6%が老年人口(65歳以上)となることを見込まれます。そのため、生産年齢人口の約1人が2人の老年人口を支えることとなります。

総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計(人)

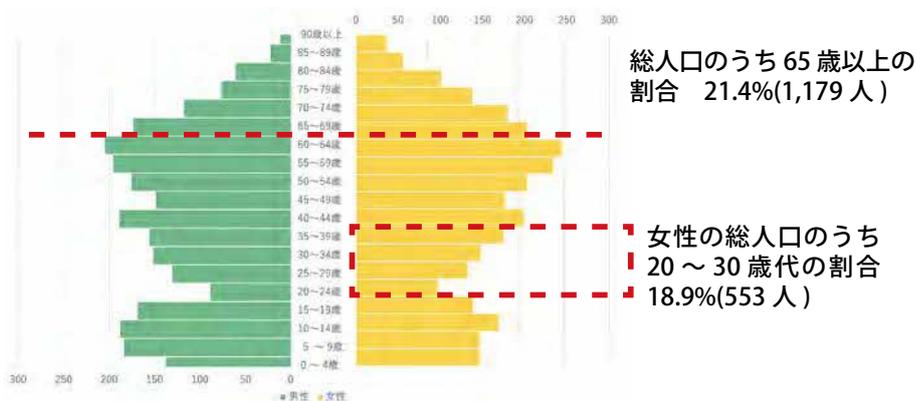


資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

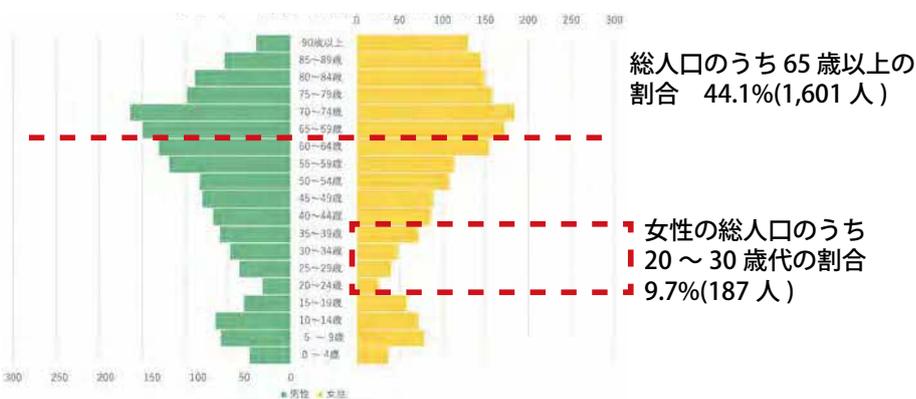
## ② 性別・年齢別人口構成の変化

本町の性別・年齢別人口構成の変化をみると、65歳以上の年齢層では平成2(1990)年は1,179人(総人口のうち21.4%)でしたが令和2(2020)年には1,601人(44.1%)と増加し、令和32(2050)年になると1,079人(59.6%)と減少するものの、割合は増加する予測となっています。また、女性総人口のうち、若年女性人口20～30歳代の割合をみると、平成2(1990)年は553人(女性の総人口のうち18.9%)でしたが、令和2(2020)年には187人(9.7%)と減少し、令和32(2050)年になると72人(7.8%)と減少する予測となっています。

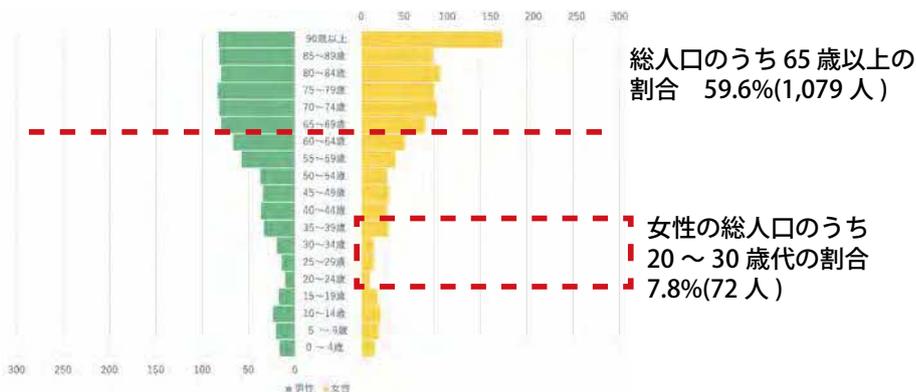
平成2(1990)年 性別・年齢別人口構成(人)



令和2(2020)年 性別・年齢別人口構成(人)



令和32(2050)年 性別・年齢別人口構成(人)



### ③ 世帯数の推移

本町の世帯数は減少傾向になっていますが、単独世帯数で見ると、平成12(2000)年は257世帯(16%)でしたが令和2(2020)年には385世帯(28%)と増加しています。また、令和2(2020)年において核家族世帯が737世帯で全体の5割を占めていますが、世帯割合の推移をみると、核家族世帯及び3世代世帯は減少傾向、単独世帯は増加傾向となっています。この背景としては、単身高齢者や若者の一人暮らしの増加が考えられます。

類型別一般世帯の割合の推移(世帯)



資料：「国勢調査」(総務省)

### ④ 合計特殊出生率の推移

本町の一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す「合計特殊出生率」については、平成2(2000)年の2.01でしたが令和2(2020)年では1.76と減少しています。また、人吉保健所管内の合計特殊出生率1.83より低くなっていますが、国の1.33、熊本県の1.60に比べて高くなっています。

合計特殊出生率の推移(人)



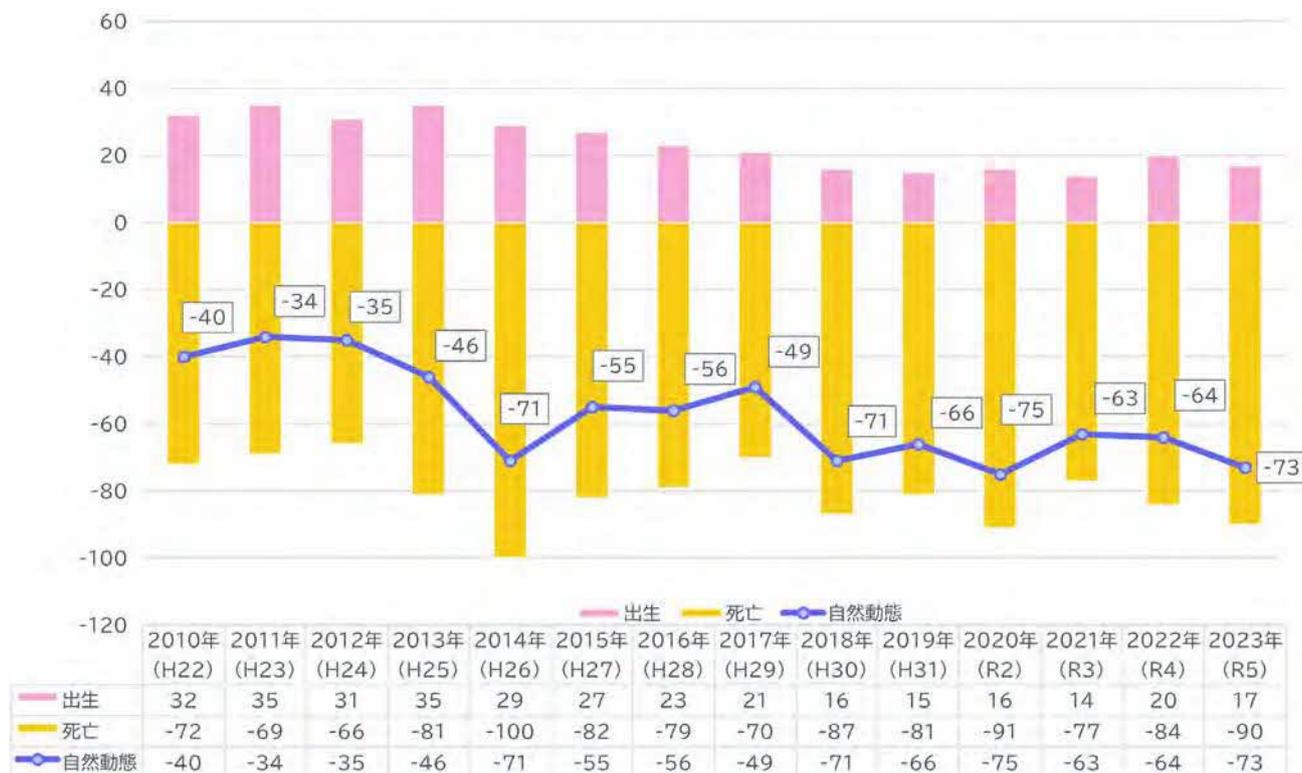
資料：「人口動態統計特殊報告」(厚生労働省)

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの

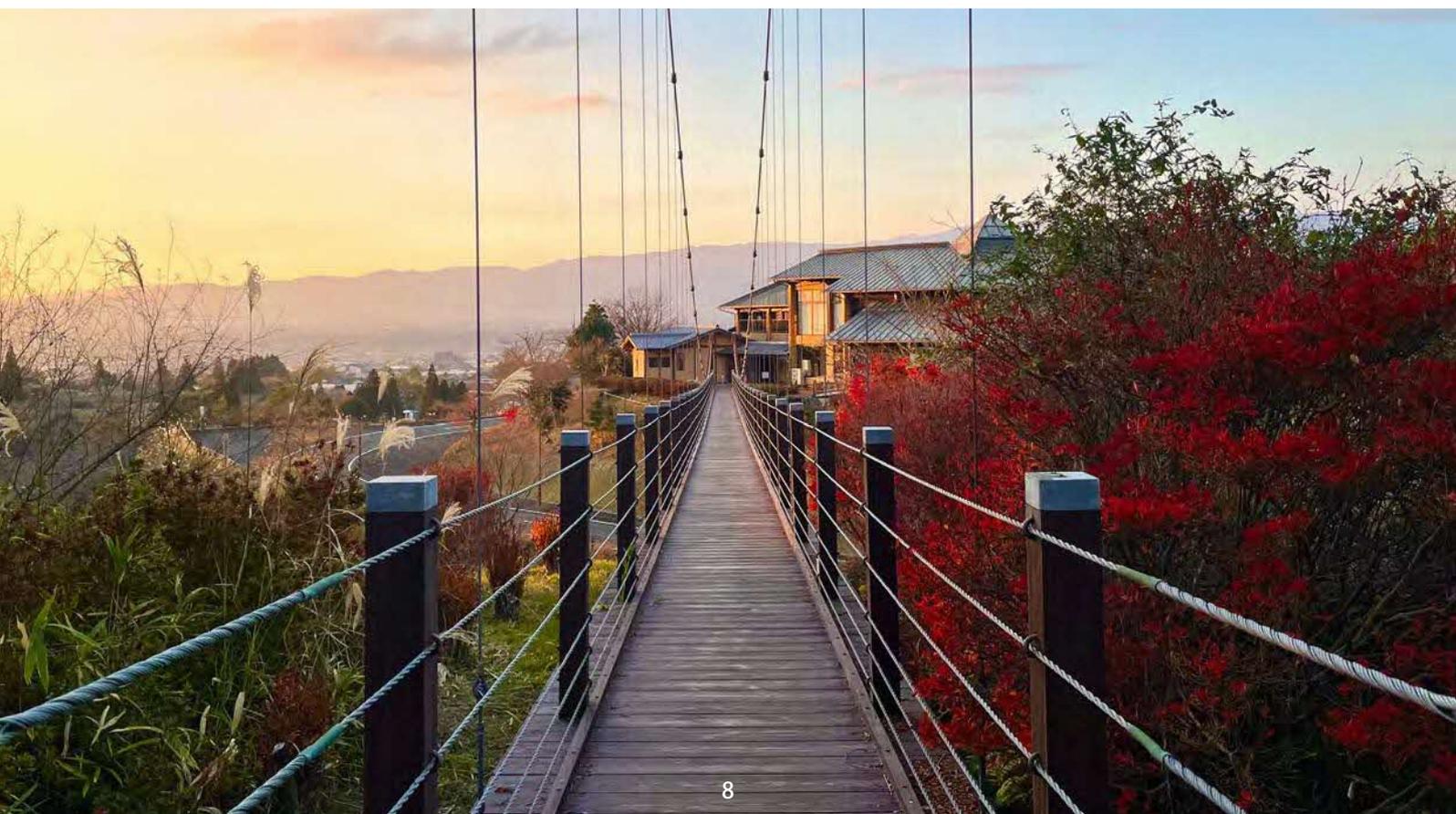
## ⑤ 自然増減（出生・死亡）の推移

本町の出生・死亡の推移をみると、平成 22(2010) 年以降に連続で死亡数が出生数を上回る「自然減」となっており、平成 22(2010) 年は出生数 32 人に対し死亡数 72 人で「自然減」が 40 人です。一方、令和 5(2023) 年は出生数 17 人に対し死亡数 90 人で「自然減」が 73 人となっています。

自然増減の推移（人）



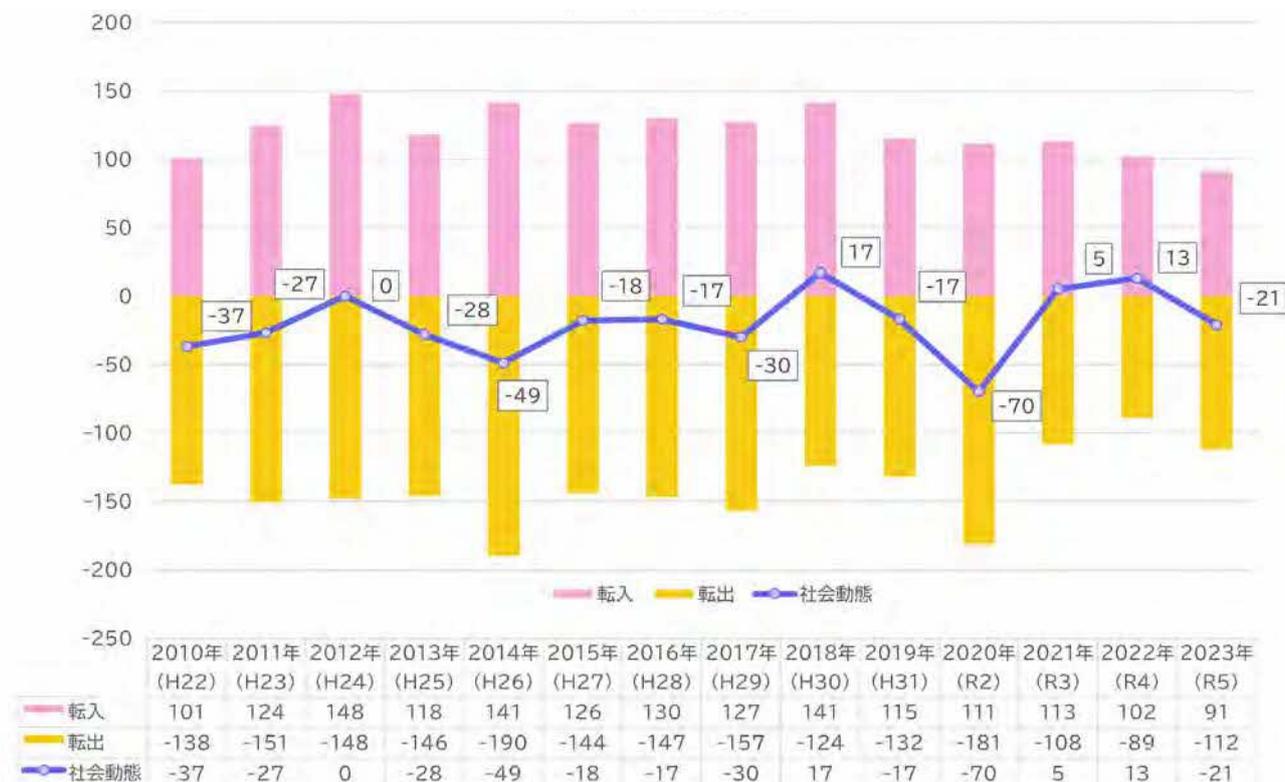
資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省）



## ⑥ 社会増減（転入・転出）の推移

本町の転入・転出の推移をみると、平成 24(2012)年、平成 30(2018)年、令和 3(2021)年、令和 4(2022)年を除いて、転出数が転入数を上回る「社会減」となっています。平成 22(2010)年は転入数 101 人に対し転出数 138 人で -37 人の「社会減」、令和 5(2023)年は転入数 91 人に対し転出数 112 人で -21 人の「社会減」となっています。転出数が転入数を上回る状況が続いているものの、令和 3(2021)年と令和 4(2022)年は転入数が上回りましたが、社会増減は多くの年度で減少傾向となっています。

社会増減の推移(人)



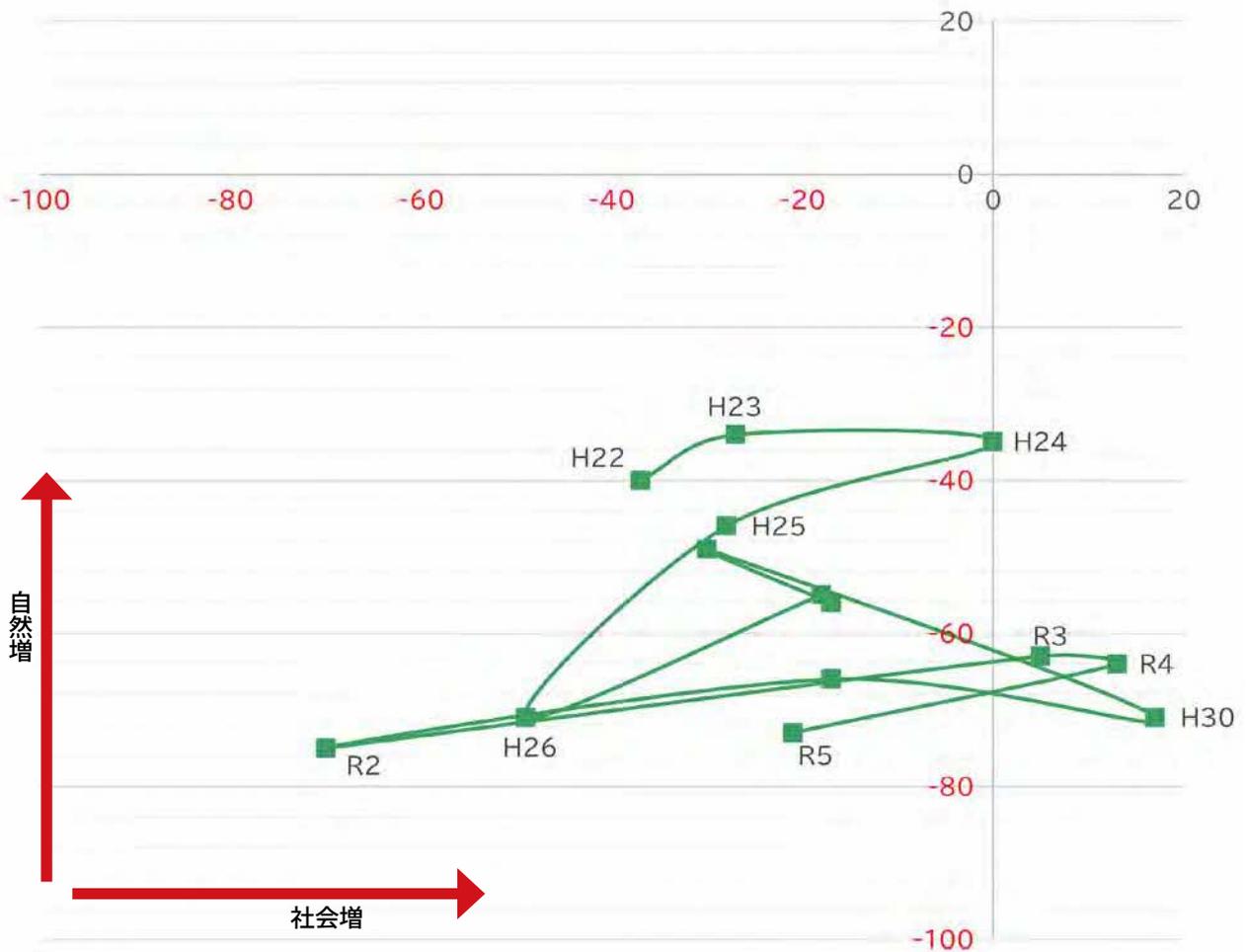
資料：「住民基本台帳人口移動報告」(総務省)



## 7 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

自然増減・社会増減ともに減少が続き、近年は自然増減、社会増減ともに減少幅が増えているため、人口減少の要因となっています。

自然増減と社会増減の影響を表す散布図（人）



資料：住民基本台帳人口移動報告」（総務省）

## ⑧ 産業別就業人口の推移

本町の産業別就業人口の推移をみると、就業者総数の減少が続いており、第1次産業、第2次産業、第3次産業の全ての産業で減少しています。第1次産業は昭和60(1985)年の905人から、令和2(2020)年には436人と、35年間で52%も減少しています。また、産業(3部門)別就業者割合の推移を見ると、第1次産業の割合は昭和60(1985)年の30.6%から、令和2(2020)年では23.3%まで低下し、第3次産業の割合は38.8%から53.8%まで上昇しています。

産業別就業人口(人)



資料：「国勢調査」(総務省)

産業(3部門)別就業者割合の推移(%)

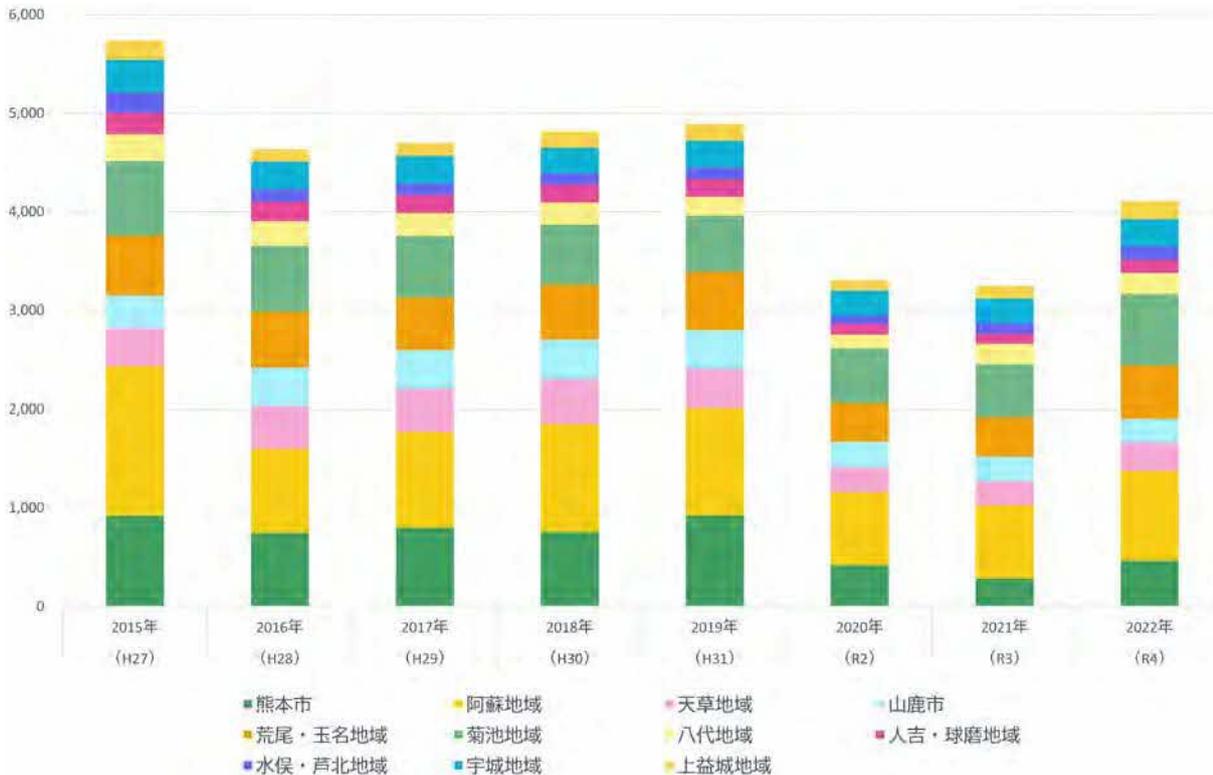


資料：「国勢調査」(総務省)

## ⑨ 延べ入込客数の推移

人吉・球磨地域の延べ入込客数の推移をみると、平成 27(2015)年には 2,176,037 人であったのに対し、平成 31(2019)年には 1,806,176 人となり減少しています。また、令和 2(2020)年と令和 3(2021)年は、新型コロナウイルス感染症や令和 2 年 7 月豪雨災害の影響で大きく減少しましたが、令和 4(2022)年には 1,294,481 人となり回復傾向にあります。

延べ入込客数の推移 (万人)



(単位：人)

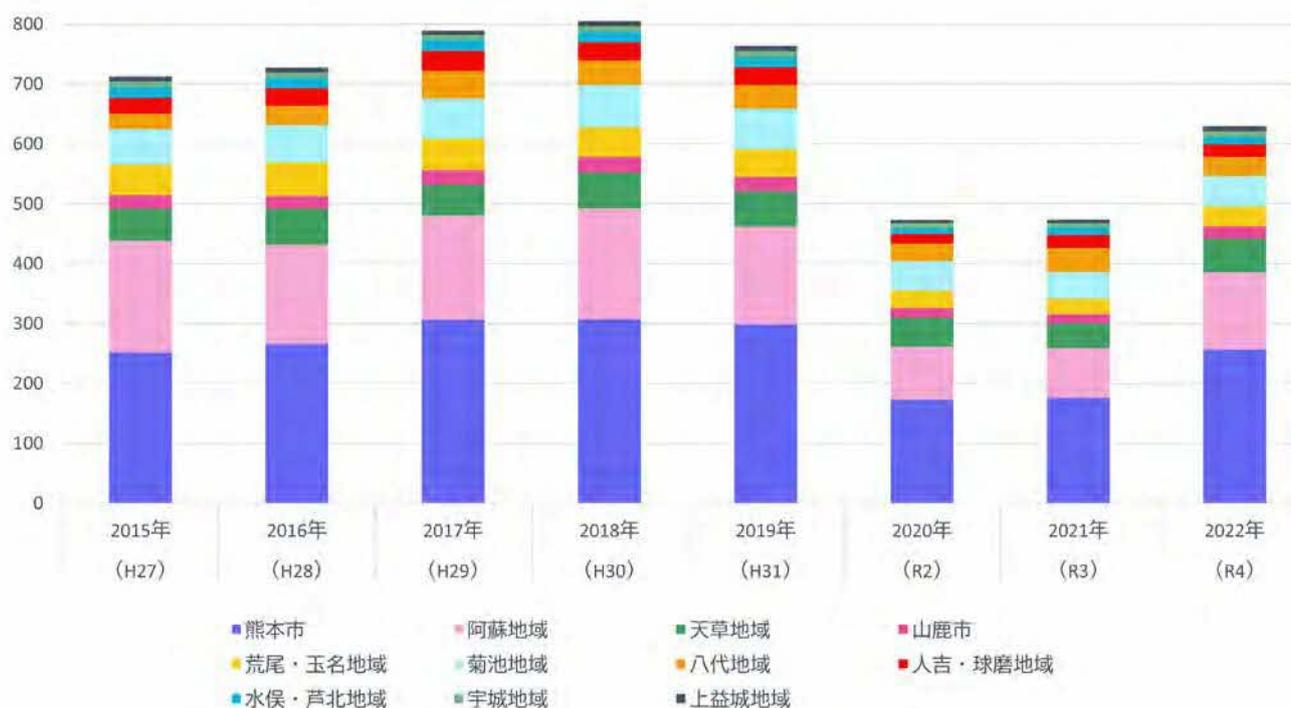
地域	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年
熊本市	9,193,017	7,438,426	7,962,297	7,544,794	9,216,932	4,169,429	2,815,670	4,637,746
阿蘇地域	15,131,972	8,556,428	9,703,529	10,955,929	10,895,943	7,382,824	7,446,055	9,092,108
天草地域	3,876,722	4,275,287	4,366,191	4,495,064	3,892,905	2,545,109	2,459,286	2,875,614
山鹿市	3,305,159	3,911,562	3,905,585	3,997,640	3,938,718	2,585,274	2,481,886	2,420,728
荒尾・玉名地域	6,090,384	5,649,767	5,353,111	5,613,707	5,971,021	3,896,384	4,009,199	5,409,795
菊池地域	7,526,582	6,716,488	6,272,485	6,087,976	5,655,931	5,532,108	5,282,340	7,164,853
八代地域	2,722,616	2,478,752	2,277,800	2,195,766	1,921,920	1,415,310	2,100,389	2,193,529
人吉・球磨地域	2,176,037	1,980,540	1,855,925	1,826,500	1,806,176	1,115,058	1,020,170	1,294,481
水俣・芦北地域	2,053,633	1,278,729	1,124,233	1,174,792	1,200,432	788,355	1,044,942	1,386,267
宇城地域	3,321,431	2,779,906	2,825,203	2,600,623	2,688,581	2,542,538	2,544,417	2,762,403
上益城地域	1,958,365	1,214,598	1,297,333	1,641,044	1,705,086	1,080,367	1,231,299	1,827,432
熊本県	57,355,918	46,280,483	46,943,692	48,133,835	48,893,645	33,052,756	32,435,653	41,064,956

資料：「熊本県公式観光サイト」(熊本県)

## ⑩延べ宿泊者数の推移

人吉・球磨地域の延べ宿泊者数の推移をみると、平成27(2015)年には266,454人泊であったのに対し、平成31(2019)年には300,170人泊となり増加しています。また、令和2(2020)年は、新型コロナウイルス感染症や令和2年7月豪雨災害の影響で大きく減少しましたが、令和4(2022)年には213,957人泊となり回復傾向にあります。

延べ宿泊者数の推移(万人泊)



(単位：人泊)

地域	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
熊本市	2,523,858	2,657,724	3,066,628	3,076,364	2,989,045	1,731,771	1,756,865	2,569,428
阿蘇地域	1,862,936	1,661,898	1,734,910	1,849,200	1,629,159	884,898	829,321	1,283,405
天草地域	530,201	599,863	515,123	593,756	589,480	483,830	414,292	561,240
山鹿市	227,714	210,105	251,245	257,782	244,423	159,105	158,590	208,052
荒尾・玉名地域	506,448	562,404	515,484	500,894	459,939	289,637	254,431	337,014
菊池地域	597,023	619,867	670,489	713,088	672,891	492,973	446,774	506,390
八代地域	252,623	320,743	463,003	401,519	394,516	294,088	400,177	314,857
人吉・球磨地域	266,454	293,855	336,922	304,900	300,170	160,778	220,631	213,957
水俣・芦北地域	184,133	173,312	179,351	170,111	169,421	95,229	126,053	126,782
宇城地域	91,632	85,353	82,919	96,261	100,335	814,762	65,984	84,498
上益城地域	87,519	90,057	82,475	89,295	84,091	54,428	63,832	95,217
熊本県	7,130,541	7,275,181	7,898,549	8,053,170	7,633,470	4,731,499	4,736,950	6,300,840

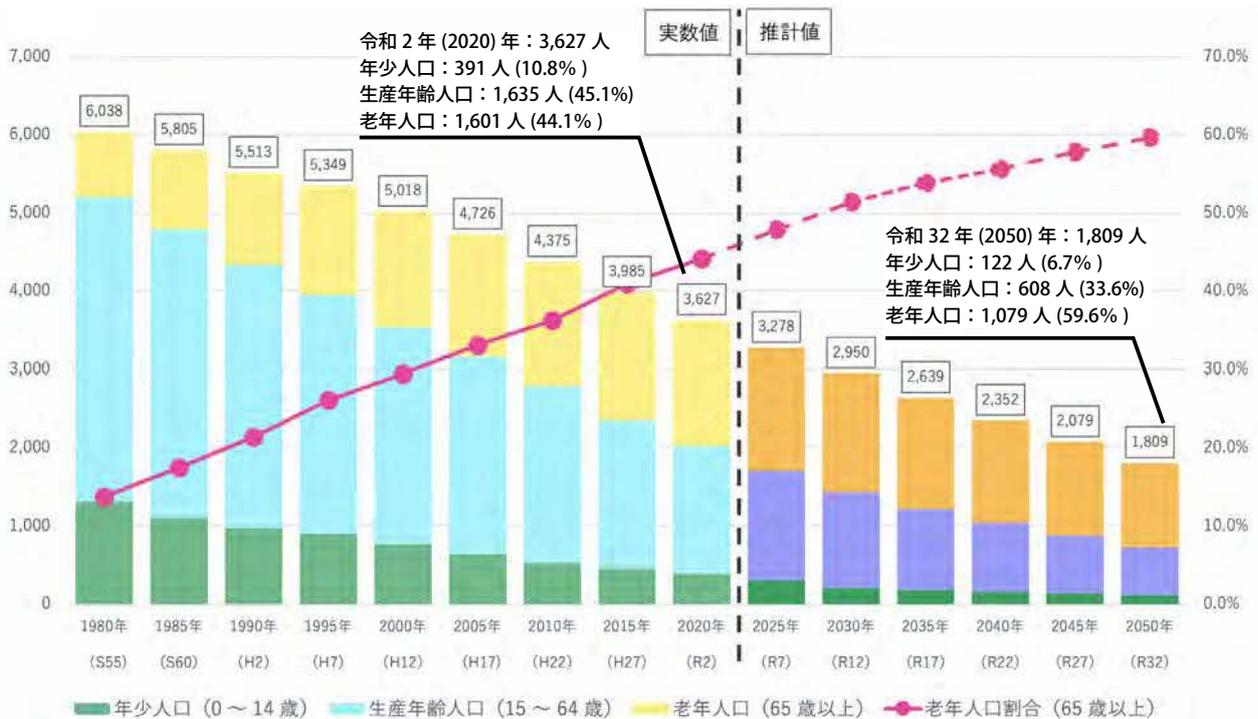
資料：「熊本県公式観光サイト」(熊本県)

## 2. 人口将来推計

### ① 人口将来推計の傾向

本町の総人口における老年人口の割合は、昭和 55(1980) 年以降をみると、年々増加傾向にあり、令和 2(2020) 年には 1,601 人で 44.1% となっています。国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という)が令和 5(2023) 年に公表した推計によると、今後本町の人口は減少していき、令和 32(2050) 年には現在の人口の 3 分の 1 以下の 1,809 人となり、総人口における老年人口の割合は 59.6% になると予測されています。

総人口及び年齢 3 区分別人口の推移と将来推計(人)



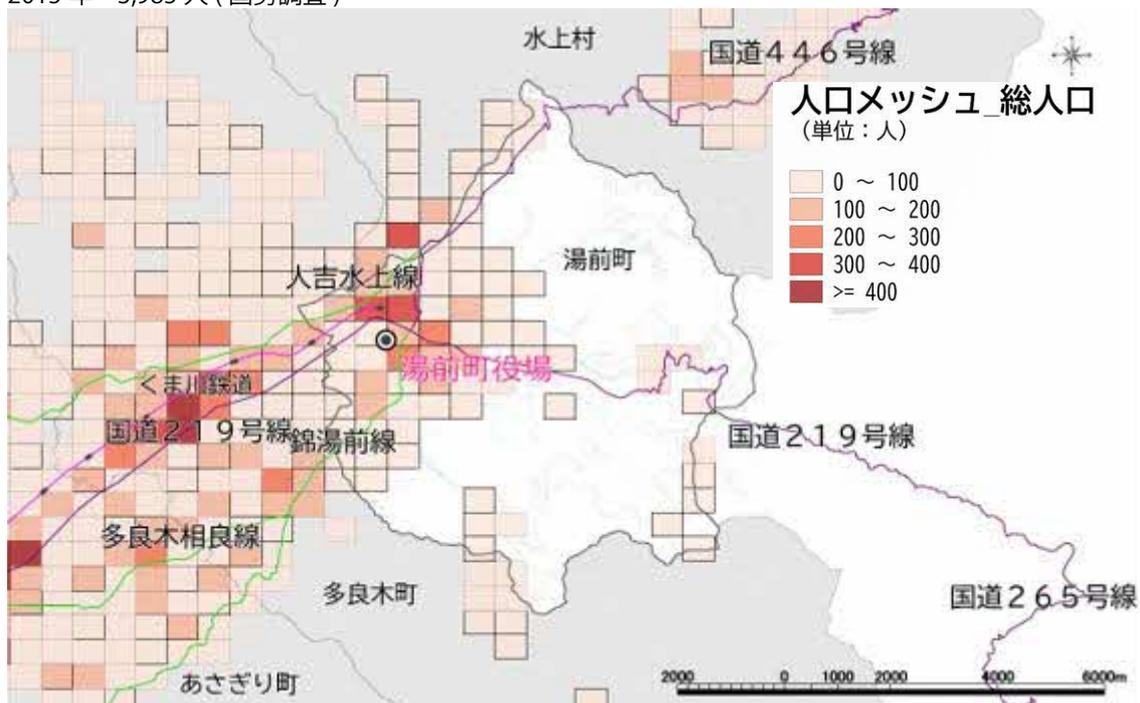
		実績値									推計値					
		S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	R32
		1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
人口 (人)	総人口	6,038	5,805	5,513	5,349	5,018	4,726	4,375	3,985	3,627	3,278	2,950	2,639	2,352	2,079	1,809
	年少人口 (0～14歳)	1,315	1,108	973	906	771	645	523	450	391	304	211	181	157	141	122
	生産年齢人口 (15～64歳)	3,891	3,680	3,361	3,045	2,770	2,516	2,266	1,902	1,635	1,405	1,223	1,037	887	736	608
	老年人口 (65歳以上)	832	1,017	1,179	1,398	1,477	1,565	1,586	1,633	1,601	1,569	1,516	1,421	1,308	1,202	1,079
割合 (%)	年少人口割合 (0～14歳)	21.8%	19.1%	17.6%	16.9%	15.4%	13.6%	12.0%	11.3%	10.8%	9.3%	7.2%	6.9%	6.7%	6.8%	6.7%
	生産年齢人口割合 (15～64歳)	64.4%	63.4%	61.0%	56.9%	55.2%	53.2%	51.8%	47.7%	45.1%	42.9%	41.5%	39.3%	37.7%	35.4%	33.6%
	老年人口割合 (65歳以上)	13.8%	17.5%	21.4%	26.1%	29.4%	33.1%	36.3%	41.0%	44.1%	47.9%	51.4%	53.8%	55.6%	57.8%	59.6%

資料:「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

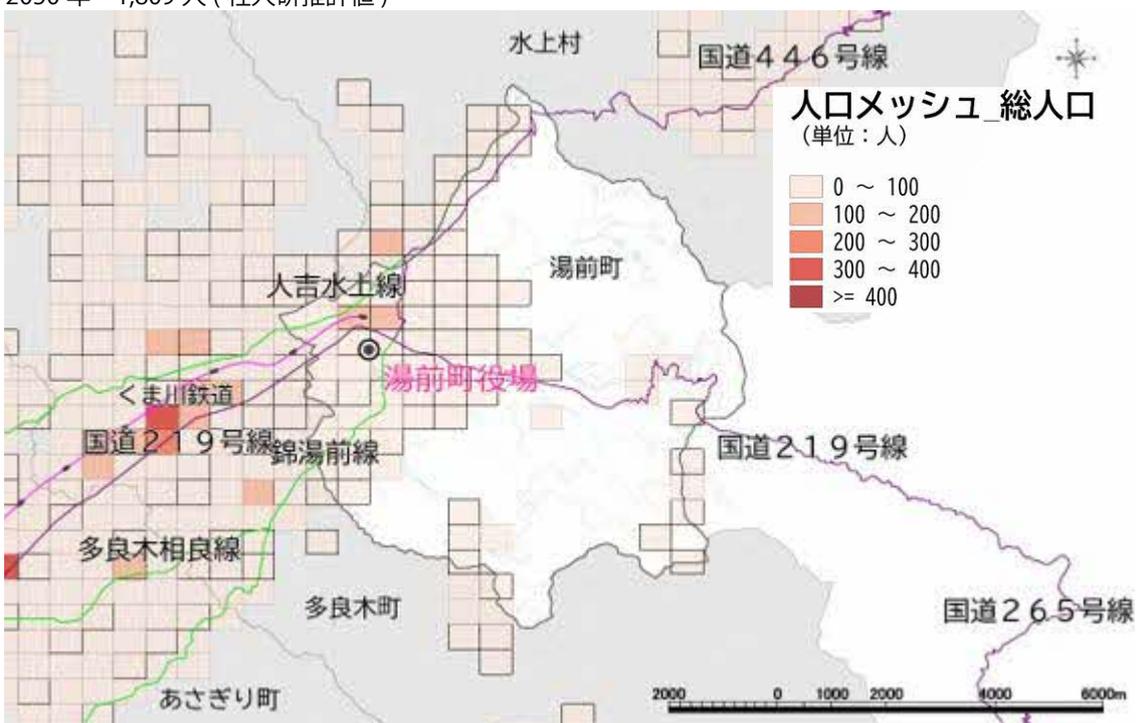
## ② 人口増減状況の分析

本町の人口増減の状況を見ると、前ページの将来人口推計（社人研パターン）では、人口は令和32(2050)年には1,809人になるとされ、平成27(2015)年の人口3,985人より55%減少することが予測されています。人口メッシュごとに人口増減の状況を比較してみると、平成27(2015)年の300人～400人のメッシュは令和32(2050)年には100人～200人のメッシュに変化しています。また、湯前町役場の北に位置するメッシュでは、人口が43%減少し、北東に位置するメッシュでは、人口が35%減少することが予測されています。これらのことから、令和32年(2050年)には、湯前町役場の北部にのみ100人～200人のメッシュしか存在しないことが明らかになります。

2015年 3,985人(国勢調査)



2050年 1,809人(社人研推計値)



資料：国土数値情報 | 500m メッシュ別将来推計人口データ (H30 国政局推計)

### ③ 過去の将来推計人口との比較

本町の人口ビジョンを策定する中で、国勢調査を基にした社人研の数値と、過去に社人研が公表した推計値を比較したところ以前の予測よりも人口が多くなる見込みとなっています。令和32(2050)年の時点で比較してみると、令和2(2020)年の社人研推計(第2期計画)では、1,606人と推計され、令和5(2023)年の社人研推計(最新)時では、1,809人と増加しています。

第2期計画時と最新のデータによる本町の将来推計人口の比較(人)



資料：「国勢調査」(総務省)、「地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)



## ④ 人口の変化が本町の将来に与える影響

### (1) 全ての分野に共通する影響

人口が減少することで、商店やバス、医療機関、教育・福祉施設などの利用者が少なくなり、現在のサービスや施設の維持が難しくなります。

### (2) 住民生活の影響

商店の利用者が減少し、営業が困難になります。近くで買い物ができる商店が少なくなり、食料品や日用品の購入に困る「買い物弱者」が増加します。路線バスの利用者も減少し、現行のバス路線の維持が難しくなります。高齢化に伴い、運転免許の返納などで自動車を運転できない人が増え、買い物や通院に不便を感じる人も増加します。診療所の利用者が減少し、現在3カ所ある診療所の維持が困難になります。集落の高齢化と人口減少により、地域行事の運営が難しくなるほか、草刈りや水路などの管理も困難になります。消防団員が減少し、地域の防火および防災力が低下します。空き家が増加し、治安や防災に関する不安が高まります。

### (3) 福祉への影響

子どもの数が減少し、現在2カ所ある保育所や保育園の維持が難しくなります。また、高齢化に対応する福祉サービスの担い手が不足し、サービスの提供に支障をきたします。

### (4) 公共施設の維持管理・改修等への影響

本町の財政状況が悪化することで、公共インフラをはじめとする社会資本の整備・維持やサービス水準の確保が困難になることが懸念されています。



### 3. 湯前町人口の将来展望と目標

#### ① 目指すべき将来の方向性

人口減少は、地域の社会や経済に大きな影響を与える深刻な問題です。この問題を克服するためには、行政や町民が一丸となって取り組む必要があります。また、第3期総合戦略において、人口減少問題を解決するための施策を推進し、人口減少と地域経済の縮小を克服することを目指します。「しごと」と「ひと」の好循環を実現し、それを支える「まち」の活性化を図ることにより、町外転出の抑制やUターンによる社会動態の改善を通じて、人口減少の課題に努める必要があります。



## ②本町の将来目標人口

本町においては、未来に向けて活力ある町を維持するため、令和 32(2050) 年に 2,000 人の人口維持を目標として取り組みます。転出を抑制し、本町への移住を促進します。また、令和 32(2050) 年までに合計特殊出生率を 1.70 とすることを目標に子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

### 【人口減少問題に取り組む基本的視点】

人口構造の若返りに重点を置きつつ、自然減少と社会減少を食い止めることで、人口規模の確保を図ります。

### 【目指すべき将来の方向性】

- ・若い世代の転入促進と出生数の増加
- ・生き生きと働き、誇りや愛着を育み、ずっと住み続けたいまちの実現

### 【将来人口の目標】

#### (1) 自然動態条件

社人研推計の合計特殊出生率を維持

#### (2) 社会動態条件

主に子育て中またはこれから子育てをする 20～39 歳の子育て世代の転入者数を、社人研推計準拠の推計値に加え、年間 30 人増加させることを目標値とします。



【年齢3区分別の人口構成比】

社人研によると、令和32(2050)年の本町の人口構成は、「年少人口」で6.7%、「老年人口」で59.6%になると推計されています。一方、湯前町将来展望推計では、令和32(2050)年時点の人口構成は、「年少人口」で8.4%、「老年人口」で54.3%になると推計し、人口構造の若返りを目指します。

社人研推計	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
年少人口比率	9.3%	7.2%	6.9%	6.7%	6.8%	6.7%
生産年齢人口比率	42.9%	41.5%	39.3%	37.7%	35.4%	33.6%
老年人口比率	47.9%	51.4%	53.8%	55.6%	57.8%	59.6%

湯前将来展望推計	2025年 (R7)	2030年 (R12)	2035年 (R17)	2040年 (R22)	2045年 (R27)	2050年 (R32)
年少人口比率	9.7%	7.8%	7.8%	7.9%	8.2%	8.4%
生産年齢人口比率	43.0%	41.9%	40.3%	39.4%	38.1%	37.3%
老年人口比率	47.4%	50.2%	51.9%	52.8%	53.7%	54.3%

第2章  
総合戦略



# 第3期湯前町総合戦略の 基本的な考え方

## 1. 第3期湯前町総合戦略の概要

### ① 総合戦略の考え方

総合戦略策定に当たっては、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」で示された「継続を力にする」という考えのもと、第1期「総合戦略」の枠組みを維持しながら、新たな視点として、地方へのひと・資金の流れを強化することや女性、高齢者、障がい者、外国人など誰もが活躍できる地域社会をつくることなどに重点を置くという、第2期「総合戦略」策定の基本的な考え方を勘案しました。その後、国は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会情勢がこれまでと大きく変化している中、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」をめざす「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期「総合戦略」を改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。本町の人口は、長期的予測では減少傾向ではありますが、これまでの総合戦略により推進してきた取り組みは一定の成果をあげています。こうしたことから、本町においては、第2期までに進めてきた地方創生の取り組みにデジタルの視点を取り入れ継承・発展させて第3期「総合戦略」を策定します。

### ② 総合戦略の位置づけ

まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条第1項に規定する「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」としての位置づけであり、「まち・ひと・しごと創生」について本町の実情に応じた施策をとりまとめたものです。

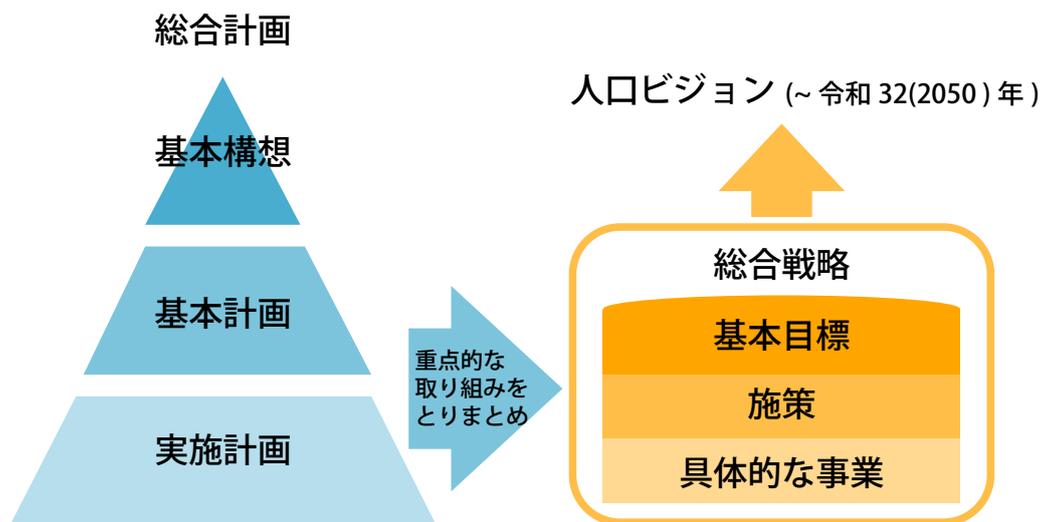
### ③ 計画期間

総合戦略の期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。（ただし今後は、湯前町総合計画策定時に合わせて総合戦略の更新を行えるものとします。）

年度	2020年 (R2年度)	2021年 (R3年度)	2022年 (R4年度)	2023年 (R5年度)	2024年 (R6年度)	2025年 (R7年度)	2026年 (R8年度)	2027年 (R9年度)	2028年 (R10年度)	2029年 (R11年度)
湯前町総合計画	第5次	前期(3年間)			第6次(7年間) 後期(4年間)				第7次	
湯前町総合戦略	第2期(5年間)					第3期(5年間)				

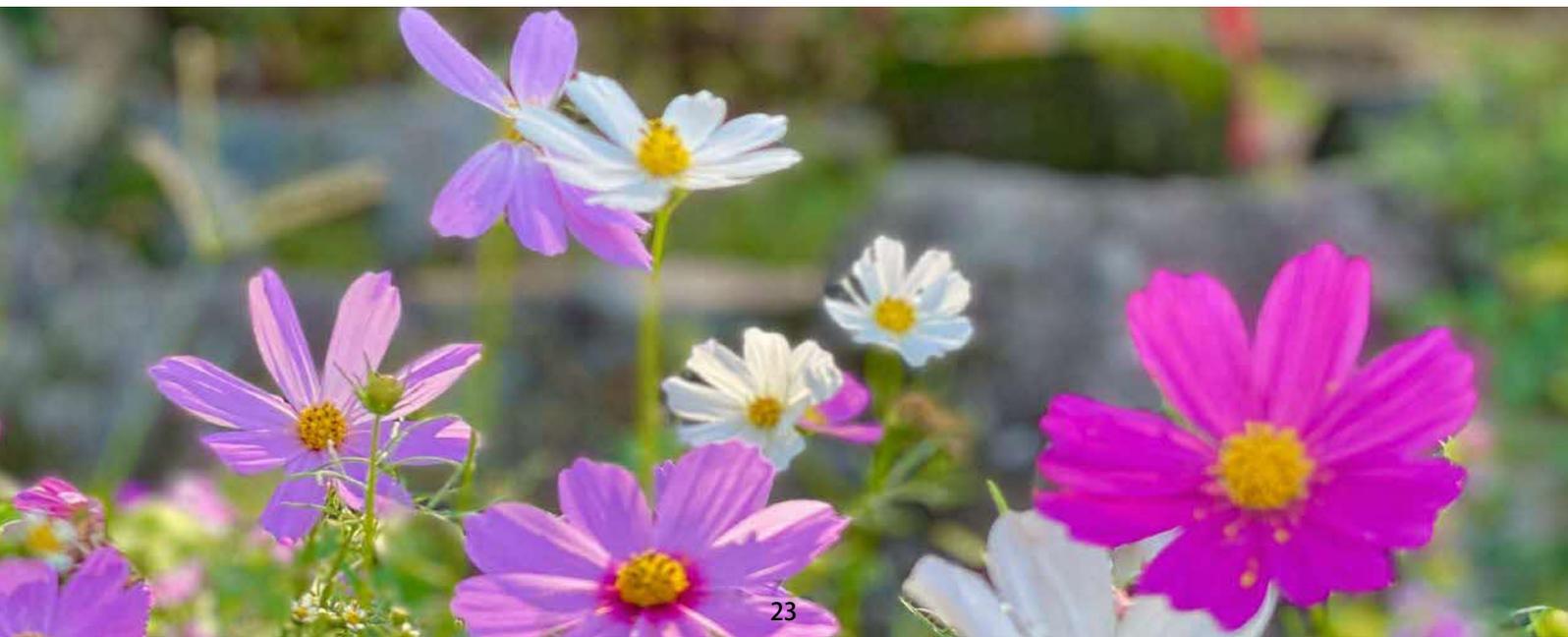
## 4 総合計画との関係

本町では湯前町総合計画を策定し、長期的な展望に立った「めざすまちの姿」を明らかにし、その実現に向けて、総合的かつ計画的に行政運営を行っています。また、総合計画は町の最上位に位置する計画として、各分野別計画の総合調整の役割を果たしながら、町の施策全体を体系化し、効果的に進捗・達成状況を管理しています。総合戦略は、人口減少の克服と地方創生を実現するための総合計画基本構想の分野別計画のひとつとして位置づけます。



## 5 推進体制

「湯前町町政推進プロジェクトチーム」で出た意見を町長、副町長、教育長、各課長から構成される「湯前町課長会」を通じて集約し、本町の実情に応じた戦略立案と重要業績評価指標 (KPI) 等の数値目標の設定、総合戦略の施策の推進、実施状況の検証及び分析を行います。また、産官学労などから構成される「湯前町振興計画策定審議会」にて、総合戦略の総合的な検証を行います。



## 6 SDGs

SDGs(エス・ディー・ジーズ)は、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、令和12(2030)年を期限とし、国際社会全体で取り組むべき17の目標で構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。このため、本町の総合戦略においても、SDGsの認知度を高めるとともに、第3期「総合戦略」の目指すべき方向性は、国際社会全体の開発目標であるSDGsの目指す17の目標と規模は違うものの、その方向性は同様であることから、第3期「総合戦略」の推進を図ることでSDGsの目標達成にも寄与するものと考えます。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 7 情報化・デジタル化の推進に向けて

国は、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針 令和2(2020)年12月」において、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めることとしています。自治体には、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上に繋げていくことが求められます。本町では、こうしたデジタル化の流れを的確にとらえ、適切なデジタルツールの導入により、行政事務における作業の自動化やペーパーレス化、行政手続きのオンライン化などの業務改善を行うとともに、住民の利便性向上や、行政の透明性・信頼性の向上など、よりよい行政サービスを提供することですべての町民が様々な形で情報化・デジタル化のメリットを最大限享受できるよう、自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション、デジタル変革)に取り組み、総合戦略の推進に向けた基盤づくりと地方創生の加速化・深化に努めます。

## 2. 第3期湯前町総合戦略の基本目標

### ① 基本目標

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)に盛り込まれた基本的な考え方「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す」、「デジタルの力を活用して地方創生を加速・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する」、「これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する」の3つの考え方を勘案し、町を将来の世代に引き継いでいくことを最大の責務と考え、「力強い産業としごとの創生」、「誇れる・選ばれるまち創生」、「未来を担う若い世代の希望創生」の3つの基本目標を掲げてまちづくりを展開します。そして「まち・ひと・しごと」全体の好循環を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を目指します。また、第3期湯前町総合戦略においても、人口減少対策として3つの基本目標に対する数値目標を設定しています。厳しい財政状況の中、限られた財源で「選択」と「集中」の視点を持って事業を推進していきます。

#### 基本目標1 力強い産業としごとの創生

数値目標	基準値(R5年度)	目標値(R11年度)
基本構想における基準所得を達成した農業者数	9人	15人
商工業者事業者数	168事業者	168事業者

#### 基本目標2 誇れる・選ばれるまち創生

数値目標	基準値(R5年度)	目標値(R11年度)
社会増減数	△11人	31人
湯前に住みたい割合	49.5%	60%

#### 基本目標3 未来を担う若い世代の希望創生

数値目標	基準値(R5年度)	目標値(R11年度)
年少人口率	10%	11.5%

### 基本目標 01

## 力強い産業としごとの創生

数値目標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
基本構想における基準所得を達成した農業者数	9 人	15 人
商工業者事業者数	168 事業者	168 事業者

本町は、周辺を山林に囲まれ、豊かな自然環境を有し、各種機能がコンパクトに集積しているという強みがあります。本町の基幹産業である農林業をはじめ、商工業の事業所や就業者などへの支援や創業の促進によって、地域産業力の向上を図ります。また、デジタル環境などの整備を行うことで、企業のサテライトオフィス進出を促進し、新たな雇用の創出を図ります。

施策	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
地域産業力の向上のための支援	農業機械・施設導入支援事業 農業生産性向上事業 森林整備事業 畜産素牛改良促進事業 農産加工施設の活性化事業 農業後継者確保対策事業 湯前町小規模事業者持続化事業 湯前町事業承継サポート事業	認定農業者数 新規就農者数 林業従事者数 小規模事業者持続化補助金採択件数 商工業者事業者数
安定した雇用創出のための支援	湯前町しごと創生応援事業 企業誘致促進事業	創業者数 (農林商工業) サテライトオフィス及び コワーキングスペース利用者数 企業誘致数

## 基本目標 02

# 誇れる・選ばれるまち創生

数値目標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
社会増減数	△ 11 人	31 人
湯前に住み続けたい割合	49.5%	60%

本町における豊かな地域資源を活用し、独自の魅力づくりを行います。その魅力を町内外に積極的に発信することで、人の流れやまちのにぎわいを創出します。また、災害に強いまちづくりの推進や医療福祉の充実を図ることで、町民の住みよさを実感できるようにし、移住・定住を促進します。

施策	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
魅力づくりと発信	終着駅効果と地域資源を活用した若者が魅力を感じるまちづくり事業 人吉球磨広域観光連携事業 「関係人口」の拡大 歴史文化財保存活用事業 MANGA を活用した賑わいのあるまちづくり事業 企業・法人等との協働の森づくり事業 ホームページや SNS を活用した情報発信事業	観光入込客数 宿泊者数 関係人口数 ホームページ閲覧者数 SNS 登録者数 入館者数 (まんが美術館・図書館)
移住・定住の促進	住宅・空き家リフォーム等補助事業 湯前町移住支援事業 地域おこし協力隊活用事業	転入者数 (住民基本台帳)
安全・安心で快適な住みよいまちづくり	災害に強いまちづくり事業 スポーツを通じた地域コミュニティ育成事業 健康増進事業 町営住宅建設事業 宅地分譲地整備事業 新築応援事業 人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの推進 書かない窓口サービス事業	防災士の人数 地域コミュニティ活動参加者数 健康寿命 (平均自立期間) メタボリックシンドローム該当者の割合 毎日の生活に満足している高齢者の割合 町営住宅建設戸数 個人住宅建設戸数 (累計) マイナンバーカードの保有枚数率

# 基本目標 03

## 未来を担う若い世代の希望創生

数値目標	基準値 (R5 年度)	目標値 (R11 年度)
年少人口率	10%	11.5%

本町の将来を担う若い世代が希望を持って子どもを生き育てられるよう、ライフステージに応じた切れ目のない支援に取り組みます。小中一貫教育をはじめ、本町ならではの特色を活かした質の高い教育の確立により、人間性豊かな「生きる力」を持った子どもの育成を目指します。

施策	具体的な事業	重要業績評価指標 (KPI)
子どもを安心して生き育てられる環境の整備	結婚新生活支援事業 出会いの場の創出事業 不妊治療費助成事業 出生祝い金事業 母子保健事業 病児・病後児保育事業 子ども医療費助成事業 ひとり親家庭等医療費助成事業 母子手帳のデジタル化事業 保育料等無償化事業 入学祝い金事業 学校給食費補助事業 修学旅行補助事業 高等学校等通学費補助事業 入学準備・奨学金事業 遊び場整備事業	出会いの場への参加者数 子育て世帯数 子育て世帯の子ども数 遊び場の整備
湯前ならではの特色ある教育の展開	小中一貫教育の推進 地域学校協働活動の推進	小中一貫教育に対する保護者の満足度 地域学校協働活動参加者数

## 力強い産業としごとの創生

本町の安定した雇用を創出するため、主要産業である農業を中心に若い世代から高齢者までがいつまでも元気に働ける仕組みづくりや制度の見直しを引き続き行っていきます。また、地域内消費・生産の仕組みづくりや、雇用の場の確保に力を入れていきます。

## 施策1 地域産業力の向上のための支援



本町の地域経済の活性化を図るために、基幹産業である農林業と商工業、観光業など地元産業の底上げや、成長産業や地域資源を活用した事業を支援します。また本町の産業発展につながる地域経済を担う人材の育成強化、後継者対策に取り組み、本町で「働きたい」、「働きたい」と思える“しごとづくり”に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R11 年度)
認定農業者数	50 人	50 人
新規就農者数	0 人	5 人 (累計)
林業従事者数	77 人	90 人
小規模事業者持続化補助金採択件数	0 件	20 件 (累計)
商工業者事業者数	168 事業者	168 事業者

## 地域産業力の向上のための支援 具体的な事業

	事業名	主管課
	農業機械・施設導入支援事業	農林振興課
01	<p>意欲ある経営体が経営規模の拡大及び経営発展を目指すためには機械や施設の導入が不可欠であるため、必要な農業用機械・施設を導入する経費について補助することで規模拡大や導入意欲の向上を支援します。</p>	

	事業名	主管課
	農業生産性向上事業	農林振興課
02	<p>農繁期などにおいて、家族以外の労働者を臨時雇用する際の経費を補助することで、農家の負担を軽減します。また、スマート農業に関連する各種支援を行うことで、農作業の省力化による農家の負担軽減につなげます。</p>	

	事業名	主管課
	森林整備事業	農林振興課
03	<p>町有林における人工造林や下刈り間伐等の森林整備事業により、雇用の場を創出し、林業従事者の計画的雇用を図ります。また、森林環境譲与税を財源に、湯前町森林経営計画実施方針に基づいて民有林における保育間伐等に係る経費を支援し、森林環境を保全するとともに、素材生産量の増加を促します。</p>	

	事業名	主管課
	畜産素牛改良促進事業	農林振興課
04	<p>繁殖・肥育・酪農の優良系統素牛の導入又は自家保留にかかる費用の一部を補助することで家畜改良を促します。また、導入した肥育素牛の枝肉成績を活用し、繁殖牛群の改良につなげることで農家間の連携の強化を促します。そして本町畜産の質の向上及び所得向上を図ります。</p>	

	事業名	主管課
	農産加工施設の活性化事業	農林振興課
05	<p>特産品開発、販路開拓に向けた検証を行い、販路拡大や新商品開発、商談会への積極的な参加などにより販売額アップを目指します。</p>	

事業名		主管課
06	農業後継者確保対策事業	農林振興課
	<p>新規就農者等は、技術習得や就農直後の所得確保が課題となっているため、新規就農者や親元就農で自立経営を行う場合は、国の事業を活用し、その給付の対象とならない親元就農者については町単独による給付を行うことで、青年の就農意欲の向上と就農後の定着を支援し、担い手確保を図ります。</p>	

事業名		主管課
07	湯前町小規模事業者持続化事業	企画観光課
	<p>小規模事業者の持続化に向けた経営計画に基づき、その取り組みに要する経費の一部に補助を行います。新たな販路開拓に向けた意欲向上を促すとともに、事業所及び商品の魅力アップを図って収益向上につなげます。</p>	

事業名		主管課
08	湯前町事業承継サポート事業	企画観光課
	<p>商工事業所において喫緊の課題となっている高齢化や後継者不足に対する解決策として、親族内承継及び第3者承継などに意欲ある後継者等に対し、担い手育成と産業技術の伝承といった取り組みに対する支援を行います。</p>	



## 施策2 安定した雇用創出のための支援



「ひと」が地域に定着するためには、生活を支える「しごと」が求められます。そのため本町では、創業支援に加え、創業後の安定的な事業運営に向けた支援や、サテライトオフィスの誘致等による、地域の継続的な仕事の創出を行います。その上で若い世代を始めとする町内在住者や、U・I・Jターナー希望者が安心して働ける環境づくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R11年度)
創業者数 (農林商工業)	1人	5人 (累計)
サテライトオフィス及び コワーキングスペース利用者数	0人	3,400人 (累計)
企業誘致数	1件	11件 (累計)

### 安定した雇用創出のための支援 具体的な事業

	事業名	主管課
01	湯前町しごと創生応援事業	企画観光課・農林振興課
	湯前町創業等支援事業計画に基づき、創業等支援相談窓口の連携体制を強化します。また、若者を中心とした新たな雇用の創出を図ります。	

	事業名	主管課
02	企業誘致促進事業	企画観光課
	リモートワークなど新たな働き方が広がっており、地方にいても都市圏と共に仕事ができるようになりました。このような状況の中で、インターネット環境が整った施設の整備や企業の進出を支援することが重要です。これにより、企業のサテライトオフィスなどを誘致し、地域活性化と新しい雇用の創出を図ります。	

## 基本目標 02

# 誇れる・選ばれるまち創生

本町の歴史・自然や特色ある景観の保全と活用を通して、町民一人ひとりが本町で暮らすことに幸せを感じ、自らの郷土を誇れるまちづくりを推進します。また、災害に強いまちづくりの推進や医療福祉の充実など、住民の住みよさ実感を向上させることにより移住・定住を促進します。

## 施策1 魅力づくりと発信



本町は、くま川鉄道の終着駅や温泉、農林水産物、球磨焼酎、さらには歴史文化財やまんがのまちづくりといった魅力的な地域資源を有しており、これらの魅力を町内外に積極的に発信します。また、人吉球磨の観光地を結ぶ広域観光ルートの開発や湯前駅周辺の再整備など、本町の資源を磨き上げながら関係人口の拡大を図り、移住・定住につなげていきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R11年度)
観光入込客数	122,589 人	222,589 人
宿泊者数	7,178 人	8,000 人
関係人口数	6,151 人	10,000 人
ホームページ閲覧者数	2,458,265PV	2,800,000PV
SNS 登録者数	10,687 1-ザ -	20,000 1-ザ -
入館者数 (まんが美術館・図書館)	8,000 人	9,000 人

## 魅力づくりと発信 具体的な事業

01	事業名	主管課
	終着駅効果と地域資源を活用した若者が魅力を感じるまちづくり事業	企画観光課

湯前駅周辺の再整備をおこない、終着駅効果と町の特色ある地域資源を活用して、若者が魅力を感じるまちづくりに取り組みます。また、デジタル技術を活用した誘客に努めます。

02	事業名	主管課
	人吉球磨広域観光連携事業	企画観光課

「人吉球磨観光地域づくり協議会」が策定する「観光地域づくり戦略」に基づき、人吉球磨10市町村が一体となった地域連携DMOによる観光地域づくりを推進します。

03	事業名	主管課
	「関係人口」の拡大	企画観光課

ふるさと会の会員の方達へ、町の情報発信等を積極的に行い、併せてふるさと寄附金といった本町を応援する事業のPRを行うことで関係の継続を図ります。また、ふるさと寄附をさせていただいた方々に、ホームページ等で寄附実績や用途を報告し、地域の応援につながっている事をPRすることで関係の継続を図ります。さらには、企業との協働の森づくり活動やICTを活用したワーケーション事業、大学との連携事業といった関係人口に係る事業を推進し、関係人口の創出拡大に努めます。

04	事業名	主管課
	歴史文化財保存活用事業	教育課・企画観光課

本町は明導寺阿弥陀堂（城泉寺）、八勝寺阿弥陀堂などの国指定重要文化財、明導寺本堂、湯前駅舎、下里御大師堂など文化財建造物が多数存在し、球磨神楽、東方組太鼓踊りや浅鹿野棒踊りなどの伝統芸能が継承され、相良三十三観音めぐりといった人吉球磨地域一体となった伝統行事もあります。また、疎水幸野溝や球磨焼酎の醸造など地域の歴史と産業が一体となって展開されており、本町においては、歴史文化基本構想及び歴史的風致維持向上計画に沿って歴史的資源を将来的に保存継承し、広域連携観光事業での活用を推進することにより、郷土を思う心と誇りが輝く住民意識の醸成及び関係人口の創出を目指します。

	事業名	主管課
	MANGA を活用した賑わいのあるまちづくり事業	教育課・企画観光課
05	<p>風刺漫画から発展したまんがのまちづくりを 30 年以上推進しており、原点である風刺漫画から近年のまんが・アニメの人気コンテンツとの新旧を MIX した企画を熊本県や関係団体と協力しながら実施します。また、文化的遺産である故・那須良輔氏の作品をデジタルアーカイブ化し、まんが收藏の町として他との差別化を図ります。そして、今後もまんが授業やまんが教室を続けることで、まんが文化が根付くまちのイメージを打ち出すとともに、様々な仕掛けづくりと積極的な事業展開を図ることで、まんが・アニメを活用した賑わいのあるまちづくりを推進します。</p>	

	事業名	主管課
	企業・法人等との協働の森づくり事業	農林振興課
06	<p>平成 21 年から熊本県企業・法人等との協働の森づくりに関する指針に基づく協定を結び、協働で森づくりを進めてきました。人工造林や間伐などの施業を適正に行うことで、森が土壌を守る力や水を蓄える力を高めるとともに、森林内に生息する多様な生物と共生できる森づくりを目指しています。協働の森づくりを行う過程において、各企業の社員はもちろん、その家族にも参加いただき、森林保全活動を通じて、森林の公益的な機能について理解してもらうとともに町の魅力を発信し、本町との継続的で良好な関係を構築します。</p>	

	事業名	主管課
	ホームページや SNS を活用した情報発信事業	総務課
07	<p>湯前町公式ホームページを中心に、観光・移住定住情報サイト、湯前まんが美術館、湯前ワーケーションサイトを配置し、総合的な情報発信を行います。これにより、町の情報発信力を向上させ、知名度と集客の増加に努めます。さらに、町が発信する公式 SNS に加え、情報発信の中心的な役割を担う町関係者や観光客、地域住民などの個人が活用する SNS も取り入れることで、町の情報発信力を高めていきます。特色ある地域資源を表すキーワードを用いることにより、本町に対する興味や関心を喚起するような情報発信に努めます。</p>	

## 施策2 移住・定住の促進



若者や子育て世代をはじめとする、移住希望者に対し、様々な支援策を講じることにより、本町への人の流れを創り、定住を促進します。また、お試し住宅や空き家バンクなどの移住者向け地域情報の整備及び情報発信、移住希望者の相談会など受入れ体制を強化します。さらには、本町への移住意欲を高めるプロモーションの推進、対面やオンラインによるイベントの開催、移住後の地域住民との交流などのフォローアップ体制の整備を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R11年度)
転入者数 (住民基本台帳)	87人	148人

### 移住・定住の促進 具体的な事業

	事業名	主管課
	住宅・空き家リフォーム等補助事業	企画観光課
01	本町に住み続けていただけるよう、また町外からの移住希望者にも対応できるよう、住宅のリフォームや空き家の解体、リフォーム等にかかる費用の補助を行い、移住・定住の促進につなげます。	

	事業名	主管課
	湯前町移住支援事業	企画観光課
02	本町への移住・定住促進のため、対面やオンラインによるイベントや相談会を開催します。また、お試し住宅を活用し、実際に本町を訪れていただくほか、空き家バンクなど移住者向けの地域情報の発信にも努めます。さらに、東京圏在住者または通勤者の方に向けて、県のマッチングサイトで就職や起業などを行う際に、本町に移住した方に対する移住支援金を支給することで、本町への移住・定住を促進します。	

	事業名	主管課
	地域おこし協力隊活用事業	企画観光課
03	地域おこし協力隊の受け入れ態勢を構築し、個人のスキルを活かしながら、町の課題解決のために活動できるような募集を行います。また、隊員のスキルアップにつながる研修への参加や資格取得等のサポートを行うことで、任期満了後の定住につなげていきます。	

## 施策3 安全・安心で快適な住みよいまちづくり



地域で連携し住民同士で助け合うことが重要であるという、住民の防災に対する意識向上を図るとともに、住民と行政が災害情報を共有し連携・協働することにより、防災・減災対策を推進します。また、子どもから高齢者まで、住民が健康でいきいきと楽しく暮らし、さらに安全・安心に暮らせる快適なまちづくりを推進します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R11年度)
防災士の人数	16名	23名(累計)
地域コミュニティ活動参加者数	4,958人	5,100人
健康寿命(平均自立期間) 男性	76.4歳	78.0歳
健康寿命(平均自立期間) 女性	85.1歳	86.0歳
メタボリックシンドローム該当者の割合	26.1%	24.2%
毎日の生活に満足している高齢者の割合	47.9%	50.0%
町営住宅建設戸数	160戸	167戸
個人住宅建設戸数(累計)	0戸	40戸
マイナンバーカードの保有枚数率	77.5%	92%

## 安全・安心で快適な住みよいまちづくり 具体的な事業

	事業名	主管課
	災害に強いまちづくり事業	総務課
01	<p>昨今、国内で未曾有の自然災害が多発する中で、防災訓練等を通して、消防団や自主防災組織等、住民組織との連携を強化し、住民の防災意識の向上を図ります。また、ビデオ会議システムやドローン等のデジタル技術を活用し、より精度の高い情報収集とすみやかな住民への情報伝達に努め、安心して住めるまちづくりを推進します。</p>	

	事業名	主管課
	スポーツを通じた地域コミュニティ育成事業	教育課
02	<p>地域住民主体のコミュニティであるスポーツや行事は、これまで住民の健康づくりの場・交流の場として親しまれてきました。一方、本町でも、少子高齢化や人口減少、ニーズの多様化が著しく、これまで以上に「コミュニティの場」の創出が重要な課題となっています。このようなことから地域スポーツ団体の活性化を目的としての施設活用を促すとともに、学校部活動社会体育移行により不足する地域児童・生徒へのスポーツ提供機会の増進を図ります。また、海洋センターをスポーツのみに限らず運動外の活動会場としての利用と、サークル活動などの拠点として解放と周知を行うことで、様々な世代が多目的で集える新規コミュニティの形成によって、スポーツの担い手育成と健康づくり参画者の裾野拡大を図ります。</p>	

	事業名	主管課
	健康増進事業	保健福祉課
03	<p>湯前町健康増進計画を基に子どもから高齢者までの健康増進を推進します。</p>	

	事業名	主管課
	町営住宅建設事業	建設水道課
04	<p>世代別のニーズに合わせた町営住宅を計画的に建設することで、町外からの移住者の受け入れと、町外への人口流出を防ぐことを目指します。</p>	

	事業名	主管課
05	宅地分譲地整備事業	建設水道課・総務課
	町中心地付近の町有地を利用した宅地分譲を行うことで、移住・定住を促進します。	

	事業名	主管課
06	新築応援事業	企画観光課
	町内に新築住宅を建設する場合に費用の一部を補助することで、移住・定住を促進します。	

	事業名	主管課
07	人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの推進	企画観光課
	定住自立圏構想は、生活に必要な都市機能を擁する中心市と、その中心市が行った中心市宣言に賛同した近隣市町村で形成される定住自立圏において、中心市と圏域自治体が相互に連携・協力し、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。圏域の中心市である人吉市との協定により、安心・快適に暮らせる定住自立圏の形成に向けて、必要な取り組みを推進します。	

	事業名	主管課
08	書かない窓口サービス事業	税務町民課
	申請書自動作成システムを設置し、マイナンバーカードを利用して各種申請書の発行をスムーズに行うことで、住民の利便性向上を図ります。	



基本目標  
**03**

# 未来を担う若い世代の 希望創生

未来を担う若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりや、障がいをもつ方が安心して生活できる地域共生社会の実現、高齢者の暮らしや健康づくり支援、地域で支える仕組みづくりにより、子どもから高齢者まで誰もが必要な支援を受けられることで、希望ある町づくりを目指します。

## 施策1 子どもを安心して生み育てられる環境の整備



若者の持つ結婚の希望をかなえるため、出会いの場の創出をします。子育て世代に対しては、安心して子育てができる環境づくりを実現するため、妊娠・出産・子育て期間における経済的負担の緩和、子育て支援の充実など、出産時や子育て時などライフステージごとに切れ目のない支援体制を構築し、「湯前町で子育てがしたい」、「湯前町で子育てができてよかった」につなげます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R11年度)
出会いの場への参加者数	4人 (男性2名、女性2名)	20人 (累計/男性10名、女性10名)
子育て世帯数	219世帯	219世帯
子育て世帯の子ども数	2.027人/世帯	2.027人/世帯
遊び場の整備	0カ所	2カ所

## 子どもを安心して生み育てられる環境の整備 具体的な事業

	事業名	主管課
	結婚新生活支援事業	企画観光課
01	夫婦として新生活をスタートする世帯を対象に、結婚に伴う引っ越し費用や住宅取得費用、家賃などの新生活にかかる費用の支援を行うことで、結婚を希望する若年層の不安解消を図ります。	

	事業名	主管課
	出会いの場の創出事業	企画観光課
02	民間企業や専門のコーディネーターを活用し、効果的なイベントの開催や婚活セミナーの実施、スポーツ交流などを通じて、結婚希望者に対して様々な手法で専門的な支援を行い、結婚適齢期の男女の出会いの場を創出することに努めます。	

	事業名	主管課
	不妊治療費助成事業	保健福祉課
03	高額な不妊治療の治療費を助成することで、経済的負担を軽減し妊娠を希望するご夫婦を支援します。	

	事業名	主管課
	出生祝い金事業	保健福祉課
04	本町在住で、出生後5年以上居住すると見込まれる子の養育者に対し、出生児一人につき一律15万円を交付し、子育て支援を行います。	

	事業名	主管課
	母子保健事業	保健福祉課
05	妊婦健診や新生児聴覚検査の費用助成を行うことで、経済的負担の軽減を図ります。また、乳幼児健診や育児相談、発達相談などの各種事業を通じて、健康増進だけでなく、育児に対する不安の軽減も目指します。	

		事業名	主管課
		病児・病後児保育事業	保健福祉課
06	<p>小学校6年生までの児童が、病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない期間内、一時的に施設で保育するサービスを提供し、子育てしやすいまちづくりを目指します。</p>		

		事業名	主管課
		子ども医療費助成事業	保健福祉課
07	<p>本町在住の0歳から18歳まで(18歳になった年度の3月31日まで)の子どもに対し、保険適用分の医療費を無償化することで子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。</p>		

		事業名	主管課
		ひとり親家庭等医療費助成事業	保健福祉課
08	<p>ひとり親家庭等の子どもが20歳になるまでの親とその子の医療費を助成し、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図ります。</p>		

		事業名	主管課
		母子手帳のデジタル化事業	保健福祉課
09	<p>母子手帳アプリの活用により、情報発信を行い、保護者が健診結果や予防接種を管理しやすい環境を整えることで、子育てを支援します。</p>		

		事業名	主管課
		保育料等無償化事業	保健福祉課
10	<p>少子化・人口減少の流れを変え、未来を担う子ども達を地域全体で育むため、保育料や副食費の無料化により、子育て家庭に対する経済的負担の軽減を行います。</p>		

		事業名	主管課
		入学祝い金事業	教育課
11	<p>小学校・中学校に入学する児童生徒に祝い金を給付することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し子育てしやすい環境を作ります。</p>		

		事業名	主管課
12		学校給食費補助事業	教育課
	湯前小学校・中学校に在籍する児童生徒の給食費を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し子育てしやすい環境を作ります。		

		事業名	主管課
13		修学旅行補助事業	教育課
	小学校・中学校に在籍する児童生徒に修学旅行補助金を支給することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し子育てしやすい環境を作ります。		

		事業名	主管課
14		高等学校等通学費補助事業	教育課
	人吉球磨管内の高等学校等に通学する生徒に公共交通機関の定期代や通学用自転車の購入補助金を支給することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し子育てしやすい環境を作るとともに公共交通機関の利用促進を図ります。		

		事業名	主管課
15		入学準備・奨学金事業	教育課
	進学の見込みを有する方で経済的理由により就学が困難な方に、奨学金又は入学準備金の貸付けを行うことにより、教育の機会均等を図り有用な人材を育成します。		

		事業名	主管課
16		遊び場整備事業	企画観光課
	アンケートや子ども議会などで要望が多かった遊び場の整備を行うことで、子育て世帯が安心して子どもを遊ばせることができる環境の確保に努めるとともに、子どもたちの健康的な発育を促します。		



## 施策2 湯前ならではの特色ある教育の展開



次代を担う人材の育成を図るため、小・中学校の教育においては、小中一貫教育に基づき、ICTを活用した特色ある学校教育や、勉学とスポーツや文化活動と両立を目指した取り組みを推進し、一人一人が夢を持ち目標に向かって努力できる子どもの育成に努めます。また、地域への愛着や活動の大切さ等についての理解を深めるような学習の機会の提供に努め、地域協働による多様な経験を通して地域で活躍する人材育成を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R11年度)
小中一貫教育に対する保護者の満足度	80%	85%
地域学校協働活動参加者数	490人	1,000人

### 湯前ならではの特色ある教育の展開 具体的な事業

	事業名	主管課
	小中一貫教育の推進	教育課
01	小学校・中学校の教員が同一の学校教育目標のもと目指す子ども像の共有を行い、9年間の体系的な教育課程を編成する中で、合同の学校行事や乗り入れ授業を推進します。これにより、小学校から中学校へのなめらかな接続を促します。	

	事業名	主管課
	地域学校協働活動の推進	教育課
02	地域住民による学校支援活動を通して、充実した子どもたちの学びを支えるとともに、学校が地域に貢献する活動にも積極的に取り組むことにより、地域と学校が連携・協働した地域づくり・人づくりを実現します。	

# 湯前町振興計画策定審議会 委員名簿

役職	氏名	所属
会 長	中武 義秋	湯前町区長会長
副会長	稲森 英雄	J A くま理事
委 員	栗原 礼	湯前町商工会理事
//	中村 龍二	上球磨森林組合森林整備部長
//	中村 賢一	湯前町老人クラブ連合会長
//	荒木 玲	湯前町地域婦人会副会長
//	郷 香織	湯前町社会福祉協議会
//	高橋 颯希	湯前町青年団
//	本間 里見	熊本大学 教授
//	桂 英昭	前 熊本大学 准教授

## ア行

### ◆ICT（アイ・シー・ティー）

「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術を意味します。情報処理及び情報通信、つまり、コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称のことです。

### ◆AI（エー・アイ）

「Artificial Intelligence」の略で、人工知能を意味します。人工知能とは、人間の知的ふるまいの一部をソフトウェアを用いて人工的に再現した技術です。しかし、統一的な定義については専門家の間でも定まっていません。

### ◆SNS（エス・エヌ・エス）

「Social Networking Service」の略で、インターネット上の交流を通して社会的通信網を構築するサービスのことです。

### ◆SDGs（エス・ディー・ジーズ）

「Sustainable Development Goals」の略で、持続可能な開発目標を意味します。持続可能な開発目標は、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択されました。この目標は、2016年から2030年までの国際開発目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴールおよび169のターゲットから構成されています。

## カ行

### ◆関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、その地域が好きで頻繁に行き来する人や、その地域にルーツがあるなどの要因によって、継続的にその地域と関わる人々のことを指します。

### ◆交流人口

その地域を訪れる人のことで、観光、通勤、レジャーなど、特に内容を問わずその地域外から地域を訪れる人々のことを指します。

### ◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）

人口・世帯数の将来推計や社会保障費に関する統計の作成、調査研究などを行う、厚生労働省の施設等機関です。

### ◆合計特殊出生率

合計特殊出生率とは、特定の年における女性が生涯に産むと予測される子どもの数を示す指標のことです。

### ◆基本構想における基準所得を達成した農業者

湯前町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想における、農業経営において一定の所得水準を満たしている農業者のことを指します。

### ◆コワーキングスペース

異なる企業や個人が共用するオフィススペースのことを指します。このようなスペースは、フリーランスやスタートアップ企業、リモートワーカーなどが集まり、仕事をするための環境を提供します。

## サ行

### ◆人口ビジョン

人口ビジョンとは、地域や国が将来の人口動向を見据え、持続可能な社会を実現するために策定する計画や戦略のことを指します。

### ◆重要業績評価指標（KPI）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標です。総合戦略では、原則として、当該施策のアウトカムに関する指標を設定するものです。

### ◆創業支援

公的機関等が起業を目指す方や起業して間もない方を対象に、人材育成や起業のための総合的な相談及び投融资機関等との交流の場の提供などを実施することです。

## ◆人口メッシュ

国や地域を小さな格子状の単位（メッシュ）に区切り、それぞれのメッシュに住む人口を算出することで、詳細な人口データを得ることができます。

## ◆自然増減

主に出生数と死亡数の差を表します。具体的には、ある期間内にその地域で生まれた人数（出生数）から、その期間内に亡くなった人数（死亡数）を引いた結果が自然増減となります。

## ◆社会増減

主に転入者と転出者の数を比較することで算出されます。具体的には、ある地域に新たに住民が加わることを「社会増」と呼び、逆にその地域から他の地域へ移動する住民を「社会減」と呼びます。

## ◆サテライトオフィス

企業が本社とは異なる場所に設置するオフィスのことを指します。主に、都市部から離れた地方や郊外に位置し、テレワークやリモートワークの推進を目的としています。

## ◆Society 5.0（ソサエティー 5.0）

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続き、AIやIoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿のこと。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立すると期待されています。

## ◆自治体 DX

自治体（地方公共団体）におけるデジタルトランスフォーメーションを指します。これは、デジタル技術を活用して行政サービスの改善や効率化を図り、市民とのコミュニケーションを強化することを目的としています。具体的には、業務のデジタル化、オンラインサービスの提供、データ活用による意思決定の効率化などが含まれます。

## ◆小規模事業者持続化補助金

小規模事業者持続化補助金は、経済産業省が実施している制度であり、小規模事業者が行う販路開拓や生産性向上のための取り組みを支援することを目的としています。この補助金は、特に地域経済の活性化や中小企業の持続的な成長を促進するために設けられています。

## 夕行

### ◆デジタル田園都市国家構想

デジタル技術を活用して、地方創生や都市の持続可能な発展を目指す国の政策やビジョンを指します。この構想は、情報通信技術を駆使して地方の活性化を図り、地方に住む人々の生活の質を向上させることを目的としています。

## ナ行

### ◆年齢3区分別人口

年齢3区分別人口とは、人口を年齢に基づいて3つの区分に分けたものを指します。

3つの区分:年少人口(0歳～14歳) 生産年齢人口(15歳～64歳) 老年人口(65歳以上)

### ◆年少人口率

年少人口率とは、特定の地域や国における年少人口(通常は0歳から14歳までの年齢層)の割合を示す指標です。

### ◆認定農業者

農業経営基盤強化促進法に基づいて、経営を改善するための計画(農業経営改善計画)が、以下の基準を満たしている場合、市町村から認定を受けます。具体的には、①市町村基本構想に照らして適切であること、②その計画が達成される見込みが確実であること、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切であることです。このように認定農業者には、低金利融資制度や農地流動化対策、担い手を支援するための基盤整備事業など、各種施策が重点的に実施されています。

### ◆延べ入込客

宿泊、日帰りに関わらずその地域を訪れた訪問客のことです。この数値は、単に訪れた人数をカウントするのではなく、同一の人が複数回訪れた場合もその回数分をカウントします。

### ◆延べ宿泊者

特定の期間において各日の全宿泊者数を足し合わせた人数を指します。具体的には、1人が3泊した場合は3人として数えるなど、宿泊者が宿泊した日数を合計することで算出されます。

## ハ行

### ◆人吉球磨定住自立圏共生ビジョン

人吉球磨定住自立圏は、熊本県の人吉市と球磨郡の地域が連携し、地域の持続可能な発展を目指すために策定されたビジョンです。このビジョンは、地域住民が主体的に地域の課題を解決し、共生社会を実現することを目的としています。

### ◆P D C A サイクル

事業活動における生産管理や品質管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画) → Do(実行) → Check(評価) → Act(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善していきます。

## マ行

### ◆マイナンバーカード

マイナンバーカードとは、日本における個人番号カードのことで、国民一人ひとりに付与される12桁の個人番号(マイナンバー)を基にした身分証明書です。

### ◆M A N G A (マンガ)

主に日本で発展した絵と文字を組み合わせたストーリーテリングの形式であり、視覚的な要素と物語が融合した独特の表現方法です。漫画は、一般的にコマ割りされたページに描かれたイラストと、それに付随するセリフやナレーションから構成されており、読者はこれを順に追いながら物語を楽しむことができます。また、海外で「MANGA」という言葉は、日本のマンガを指す特別な用語として広く認識されており、日本独特の絵柄やストーリーテリングの技法が魅力とされ、世界中にファンがいます。

### ◆メタボリックシンドローム

内臓脂肪の蓄積と高血圧・高血糖・脂質異常が組み合わさった状態を指します。

## ヤ行

### ◆U・I・Jターン

Uターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地に戻ることに。

Iターン：出身地にかかわらず、住みたい地域を選択し移り住むことに。

Jターン：出身地から地域外へ進学や就職のため都会に出た後、出身地の近隣地域に戻ることに。

### ◆ライフスタイル

生活の様式・営み方を指します。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方の事も言います。

令和7年3月 発行

湯 前 町

〒868-0621 熊本県球磨郡湯前町1989-1

TEL : 0966-43-4111 (代) FAX : 0966-43-3013